

平成 29 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成29年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月27日(木) 午後2時30分から午後4時36分まで

2 場 所 鳳来開発センター 1階 生活改善実習室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員
原田純一委員 花田香織委員 夏日みゆき委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長
林教育総務課長
牧野学校教育課長
櫻本生涯共育課長
熊谷生涯共育課参事
加藤生涯共育課参事

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 3月会議録の承認

日程第2 4月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 4月の行事・出来事

日程第3 議案

第11号議案 新城市教育委員会公印規則の一部改正について(教育総務課)

第12号議案 新城市社会教育委員の委嘱について(生涯共育課)

第13号議案 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について(生涯共育課)

第14号議案 新城市作手歴史民俗資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

(生涯共育課)

日程第4 協議事項

(1) あすなる教室設置要綱の変更について(学校教育課)

日程第5 報告事項

(1) 生涯学習推進員について(生涯共育課)

(2) 平成29年度「しんしろこどもすぽーつくらぶ」について(生涯共育課)

日程第6 その他

- (1) 幼稚園に関する条例・規則等の一部改正・廃止の予定について（教育部長）
- (2) 平成29年度各課の主なスケジュール、事務分掌及び主な事業について（各課）
- (3) 平成29年度学校訪問予定一覧表について（学校教育課）
- (4) 鳳来寺山自然科学博物館の年間行事案内と特別展について（生涯共育課）
- (5) 博物館館報46号の発行について（生涯共育課）

○職務代理者

それでは、始めさせていただきます。

ただいまより平成29年4月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

日程第1 3月会議録の承認

○職務代理者

最初に3月会議録の承認について、よろしく申し上げます。

日程第2 4月の新城教育

○職務代理者

それでは、日程第2の4月の新城教育に入りたいと思いますが、新年度最初の会でありますので、異動になられた方もお見えになりますが、会議の中で自己紹介を必要であればしていただくということでよろしいでしょうか。では、申し上げます。

最初に教育長報告、申し上げます。

○教育長

今年の4月は、桜の開花が10日ほどおくれたというようなことで、入学式を迎えるころはまだ満開とはほど遠い状況でございましたけれども、月末に至って新緑の季節を迎えて、何とか平年並みに戻ってきたかなという感じでございます。

4月は年度のスタートということで、教育長報告、5点お願いしたいと思います。

1点目は、教育委員会事務局の新体制のスタートでございます。また、後ほど各部課長からの話もありますけれども、平成27年度までは5課の体制でありましたが、昨年度4課体制になり、本年度3課ということで教育総務、学校教育、生涯共育のこの3課体制でスタートしました。課の数が少なくなったということで、市民サービスや事務機能が低下しないようお互いにしっかりと力を合わせて事務事業を進めていきたいと決意しております。

2点目は小中学校の新体制のスタートでございます。作手小学校が南北校舎を統合いたしまして、市内全体で小学校13校、中学校6校の計19校で本年度がスタートいたしました。児童生徒数ですけれども、新1年生が小学校で373人入学いたしました。1年から6年の全児童数は2,254人です。中学校ですけれども、新1年生は372人で、1年から3年の全生徒数は1,204人です。昨年の中学校3年生が480人でしたので、差し引き約110人減ったということでございます。ちなみに、本年度中学3年生、中学2年生は400人台でありますけれども、中学1年以下はもう400人を切って、300人台になっております。

それから教職員数ですけれども、正規教員が278人、期限付が18人、再任用が5人。これに事務職員19人、栄養職員5人を加えまして合計325人でスタートします。ほかに、非常勤が27人勤めております。

御案内のように、新学習指導要領の改訂を控えているということで、開かれた教育課程の創造を目指しておりますので、これに対する対応と共育の充実に向けまして、学校現場と教育委員会事務局がしっかりと力を合わせて、そして子供第一にこの局面を乗り越えていきたいと考えております。

3点目ですけれども、全国学力学習状況調査でございます。ちょうどこの日は前の晩から春の嵐で、

大変な雨と風で、飯田線も不通になったということで心配しておりましたが、何とか市内の小学校6年生、中学校3年生の全子供たちが国語と算数・数学の2教科の学力試験と学習状況調査を実施することができました。学力学習状況調査につきましては、前年度末にもこの公開について御検討いただきました。公開請求があったときにはどうするかでございますけれども、一昨日、三河都市教育長協議会もございまして、そこで話し合いました結果、今後の状況等を見据えまして、学力については全面非公開、それから学習状況調査については請求があれば公開もやむを得ないのではないかとというようなことで意見がまとまりました。またこのことにつきまして、委員さんで何か御意見がありましたらいただきたいと思っております。

なお、本年度は国語と算数・数学でございましたけれども、来年30年度には理科、それから31年度には新たに中学校の英語がこの学力学習状況調査に加わってきます。

それから4点目ですけれども、働き方でございます。新城市小中校長会と中小体連新城支部からの具申を受けまして、4月から朝練習をやめ、春の大会を実施しないことにしました。それでスタートしたわけですけれども、1カ月を経過する中で、各中学校長に問い合わせましたところ、非常にいい方向で進んでいると。教職員につきましても、朝ゆとりを持って出勤できるし、何より学校へ来てから先生方の学年や学校についての情報交換、あるいは朝の会でもきちっと準備ができると。それから、生徒たちも部活動の朝練を終えてすぐ走って、教室へ行ってといった、慌ただしい状況の中ではなくて、落ちついたスタートが切れると。また、朝練のときなんかは、学区の広いところは公共交通機関に乗りおくれたり、あるいは親が送ったりというような状況で家庭も大変でしたけれども、そうしたこともなく、スムーズにスタートが切れているということでございました。

朝がそういうふうゆとりができたことで、遅刻等がふえやしないかという心配をした向きもあったんですけれども、そんなことはないということでございました。スムーズなスタートで、というよりもより健康的な朝のスタートが、家庭でも学校でもできているのではないかとということでございます。もう少し様子を見ながら、しっかりとこの状況がどうであるかという検証を進めていきたいと思っております。

5点目ですけれども、地政学的リスクへの対応でございます。これはどういうことかといいますと、中学生の韓国派遣の募集が間もなく始まります。北朝鮮との緊張が高まりまして、今週も全小中学校保護者に対しまして「弾道ミサイルの落下時の行動について」という文書を発出させていただきました。これは市民からの問い合わせ等があったときは、このような対応でということで、国から来た文書を県、市と来まして、各小中学校に発出したものでございます。

それから、外務省のホームページで韓国への渡航につきましては、そのトップのところでは現在危険情報は出ていないけれども、北朝鮮との関係において常に最新の情報を入手し、安全対策に心がけてくださいと呼びかけております。新城市として中学生の派遣につきまして、どのように対応し、いつ決断するかといったようなことも必要になってくるのではないかとと思っております。現在のところは、状況を見ながら生徒の安全第一に粛々と進めているところでございます。このことにつきましても、また委員さん方の御意見をいただきたいと思っております。

以上、5点です。

○職務代理者

ただいまの報告につきまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

○委員

最後の、ミサイルが着弾した場合の対応でございますけれども、私たちの地域でも回覧板でそういうときの状況について対応の文書が回ることを前日聞きまして、もし着弾したらどうするんですか、どういうふうに対応するのかなと思いました。私がちらっと聞いたところによると、なるべく窓から離れましょうということですけど、学校の場合は窓だらけで逃げるところがないなと思います。その辺は何か上から指示があったんでしょうか。

○教育長

各学校で、安全な場所を考慮して避難するという事しかないですけれども、そういった緊急情報が流されても、着弾までには恐らく10分から15分であろうということを考えると、どこも行きようがない、トンネルとかがあったらそこに避難したらいいだろうと思っても行く間に着弾するというような状況ですので、学校で比較的窓が少なくて頑丈な場所という、体育館ぐらいしかないのではないかとございます。だから、本当に直撃等が来た場合には何ともしようがないのが現実ではないかと。まあ今、自分の周りがある環境の中で比較的安全な場所で、安全な姿勢・態勢をとって避難するしかないというのが現状だと思います。何より、そうしたことが起こらない外交を祈るわけですけどもね。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

今の件で、学校からの指示があった日ですが、下校途中の2、3年生の子が話しながら家の近くを通りまして、もしミサイルが飛んできたらガラスのところ近づかないで建物の中に逃げた方がいいんだよね、と話しながら行ったので、学校でそういう指示を出されたことに驚きました。大変な状況だなと思っています。

○教育長

平和の中で各学校もシェルターなんかはつくらなかつたけれども、諸外国を見ると、スイスとかイスラエルとかシェルターは幾らでもあるわけで、そういった人命を守る、子供の命を守るといったシェルターも今後は必要になってくるのかもしれないという世界状況ですね。

○委員

日本でも、シェルターが売れていると言っていましたね。

○職務代理者

もしもの場合は、ソウルが火の海になるという予測もありますので、状況により韓国派遣については慎重に進めていただくことになろうかなと思います。

ほかに御質問がありましたら。よろしいですか。

○委員

先ほどの働き方改革ということで、部活動の朝練と春の大会について話があったんですけども、これの二次的に何かアプローチするものは、今のところありませんでしょうか。

○教育長

二次的には、前年度決まらなかった小学校の放課後活動についてということを検討していきたいと考えております。

○職務代理者

今の件で私も気になったのですが、県教委の多忙化解消プランの中で、17年度に市町村教委とフォローアップ会議を立ち上げるそうで、19年度に月80時間を超える残業ゼロを目指す、そのために市町村教委と県が連携して達成度をチェックするという話があったんですけど、まだ市教委へは連絡は入っていませんか。

○学校教育課長

達成度のチェックですが、いつもどの程度だということは去年もありましたし、毎月の状況を各学校からもらっておりまして、学校訪問の際にはどんな状況であるかということで、全てを県へ報告しているわけではありませんが、年度末にはどんな状況であるかということで報告はしております。

○委員

働き方改革という視点はあるでしょうけど、やっぱり部活動が義務教育の中でどういう位置づけになるかについて、再設定する必要があると思うので、教師側から働き方改革だけで月80時間までに収めようという話だけじゃなくて、義務教育プログラムの中で部活動がどういう位置づけになるんだという話は、特に我々のように人口が少なくなって子供が少なくなっていくような場所では、テーマとしては非常に大きいと思うんですよね。多分、我々が子供のときと同じような度合いで部活動をやることはまずあり得ないし、それは成り立たなくなるはずなので、紋切り型みたいに県がそういう働き方だけの話をしてしまうと、部活動は残すけども働き方だけ変えましょうというような短絡的な話になるような気がしてならない。

国も含めて、我々もそうですけども、教育プログラムの中で部活動がどこに位置づくかという話を議論していかないと、多分、収まらなくなるという現実があると意見としては思っています。

○教育長

新指導要領の中でも部活動の教育的意義は、前文の中でもうたっているけれども、しかし教育課程の中でどうだということは一切触れていない。部活に誰が携わるかといったら教員が携わるわけで、そこでの時間数は、本分である教育課程を実施した上でのプラスであって、それを時間内に収めるのは到底物理的に無理な話なので、いろいろなものが矛盾している。

○委員

月80時間以内に残業時間を収めるって、ああそうかと結構思っちゃうんですけど、普通の一般企業からすると80時間が残業という話になるんですよね。トヨタ自動車の組合が100時間以内にしようという話はしたかもしれませんが、やっぱり、健康状態を管理するには60時間以内に収めなさいとか、労基なんかには言わすと40時間以下でやってくださいとかいう話がある。もし本当に働き方改革をするんだったら、現実を見たら80時間以内ということかもしれませんが、根本的に何か位置づけを変えないとそこまでに至らないような気がしますね。

○教育長

100時間未満、80時間以下であっても、例えば教職員が倒れたという場合に、裁判になったときには、たとえ80時間未満であってもその責任の度合いとか、そういうものにおいて判決では過重労働だとみなされるというのが今では常識になってきていますので、そんな中で今の教職員に課せられているいろいろな指導や部活指導等においてどうだと。それを、時間計算したらどうなるんだという、最低基準をきちっとしたデータで示したときに、恐らくオーバーすると思うからね。だから、そ

ういった客観的なデータなしに働き方だけで言うてくるけれど、それはそうだけれど、現実はどうだという部分、これがずっと議論されてくるけれども、何も解消されてきてないのが実態ですね。

だから、そこら辺やっばり本当にそれをやるんだったら、実態事実を、現場を変えていくしかないということだと思っんです。そうすると、現場を変える中で中小体連との関係とか、大会とか、協会とか、いろんな仕組みももう変えざるを得ない状況になってくると思っんですよね。

○職務代理者

では、次へ行ってよろしいですか。

では、4月の行事・出来事について、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

4月につきましてはごらんのとおりでありますが、16日の日曜日が作手小学校・つくで交流館設立報告会がありまして、教育長が出席しております。

5月の行事ですが、17・18・19と全国都市教育長協議会が奈良市でありますので、教育長が出席いたします。

また、来月の教育委員会は25日の木曜日でございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○職務代理者

学校教育課、お願ひします。

○学校教育課長

3日には、教職員定期人事異動発令通知式がありまして、皆様にも御出席いただきました。

その後、入学式がございまして、あとは研修会が多数、今行われているところであります。

それから先ほどの話にありましたように、18日火曜日には全国学力学習状況調査が行われました。

来月は8日に第1回教育研修会がございまして、またこれも御出席いただきたいと思っんですので、後ほど御案内をお渡しいたします。

県へき研総会は、新しくできました作手小学校を会場に行われます。

以上です。

○職務代理者

生涯共育課、お願ひします。

○生涯共育課長

それではまず、生涯共育課の共育の関係のところをお願ひします。

平日になります、26日、生涯学習推進員協議会総会が文化会館で行われております。

それから、土日祭日になります、16日、市子ども会連絡協議会総会が行われております。

来月になりますと、13日に市PTA連絡協議会総会、21日の市子連の子どもリーダー研修会・救急救命研修会が県民の森で行われる予定となっております。

続いて資料館・保存館についてですが、まず平日ですけれども、12日の水曜日から特別展として、「長篠村 昭和の戦争」という特別展を開催しております。

土日祭日になります、22日土曜日から資料館の企画展で「日本の砲術」というものを9月まで開催する予定です。

今週末の29日からになりますけれども、資料館まつりということですが、これは設楽原を守る会

の総会がございまして、それに合わせて資料館まつりとして火縄銃演武などを行う予定となっております。

来月の予定としましては、13日の土曜日に資料館ふみの蔵コンサート、今回は琴の演奏になります。

21日日曜日ですが、保存館では講演会「戦争の記憶」が開催される予定です。

私の自己紹介ですが、生涯共育課に4月から参りました櫻本です。1年ぶりになりますが、よろしくをお願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

生涯共育課参事の熊谷と申します。私は特にスポーツ・文化事業・図書館、それとB&Gの所属を担当しています。

それでは、行事について着座にて説明させていただきます。

それでは、まずスポーツ関係であります。4月につきましては14日の金曜日に新城市体育協会総会がありました。

それから、16日には第12回春季市民体育大会の総合開会式を桜淵にて開催いたしました。

その後、4月につきましては、今年度の事業関係の団体、体育協会加盟団体のそれぞれ総会とか実行委員会とかを開催しております。

来月の主な行事としましては、5月27日の土曜日に第17回つくしんぼうスポレク祭を総合公園で開催を予定しております。

次に文化事業であります。4月につきましてはそれぞれ文化事業関係、自主文化事業関係、それぞれ実行委員会を開催しております。今年につきましては、地域文化広場、文化会館、図書館の開館30周年ということで、そういったことを踏まえ実行委員会等で30周年に合った催しを考えておるところであります。

来月につきましては、5月14日日曜日に作手古城まつりを行います。27日のつくでの森の音楽祭では「風のコンサート」、28日には劇団かかし座による「長靴をはいたねこ」を予定しております。

図書館につきましては、毎月それぞれ絵本の読み聞かせ会、紙芝居上演会、ビデオ上映会ということで行っております。

特に図書館まつりの実行委員会では、今年も8月の下旬に図書館まつりを予定しておりますので、毎月実行委員会ではどのようなことをするか決めております。

来月につきましても同じく月のそれぞれの催しを行い、担当の会議でもありますのでそちらに出席いたします。

図書館の館長につきましては、今年度は請井教育部長が館長になっておりますので、一緒にやっております。

以上であります。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして鳳来寺山自然科学博物館、3ページになります。今月ですが、まず平日につきましては19日に東三河ジオパーク構想の部門の打ち合わせを行いました。

右の土日祭日につきましては、16日に学術委員並びに友の会の総会を開催いたしました。

22日にはジオガイドの養成講座、昨年度から続いている第3回を行いました。

そして4月29日から6月30日まで、特別展「ジオから見る戦国の舞台」ということで、サブタイトルとして「直虎の生きた時代の東三河の城と大地」というテーマで開催してまいります。

次に来月の予定です。平日につきましては各学校等の見学が始まってきます。

それから、16日には湿地サミットが刈谷市で開催されます。そちらには部長、教育長も出席していただき、来年度が当市、新城市で開催ということでアピールしてまいります。

次に、土日になりますが、ゴールデンウィークの3日から6日にかけてはミュージアムフェスティバルを行います。

11日からはコノハズクの生息調査を黄柳野高校と一緒に、その後も18日、25日と3回行ってまいります。ちなみに、情報提供ですが、ことしは4月25日にコノハズクの初鳴きを確認しました。これは仏坂トンネル付近、鞍掛山になります。ちょっと鳳来寺山ではまだ確認ができておりません。

そして最後に27日ですが、第4回ジオガイド養成講座を開催いたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの4月の行事・出来事につきまして、御質問、御意見はありますか。

○学校教育課長

1点落としました、申しわけありません。来月の行事ですが、20日の土曜日に千郷小と東陽小の運動会がございます。

○職務代理者

千郷小と東陽小ですね。

20日、土曜日、運動会だそうです。

○学校教育課長

よろしくお願いします。

○委員

今、運動会が2校、春になったということですが、ほかには春になった学校はないということですか。

○学校教育課長

ないです。この2校です。

○委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員

ここには直接関係ないことかもしれませんが、ちょっとだけ教えていただきたいことがありまして、この生涯共育課の鳳来寺山自然科学博物館の来月の行事で、小学校の見学があるということで自然科学博物館に行かれるのだと思いますけれど、そのときは表参道を通ったり、あそこに観来館（みにこんかん）という建物があるかと思うのですけれど、門谷の入り口のところ。あそこの2階に模型でつくられた鳳来寺山の昔の様相なんかジオラマみたいな形であるかと思うのですけれども、あの機械が全然動かない状態のままもう何年も放置されていると伺いました。実際に見ると、昔の鳳来寺

山がどれだけのいろいろな寺院、どんなふうに繁栄していくかという表参道の様子なんかも結構わかる資料があるものですからああいうものを、これは観光に影響するのかもしれませんが、見る機会が子供にもあったり、訪れる人にもあったりできたらいいのかなと思いました。教育的というわけではないですけど、一つの資料としてそれを活用するようなことができるものなのか、ここで考えることではないのかもしれませんが、そういうことをどこかで考える機会はないものかと思ひまして、ちょっとお伺いさせていただきました。部署が違うんですかね、済みません。

○生涯共育課参事（博物館）

私も動いていることしか知らなかったものですから、そういう状況になっているのはわかりました。ちょっと連絡をとってみます。

○委員

お願いします。

○委員

全体的なことを通してちょっとお願いしたいんですが、今この生涯共育課の土日祝日夜の活動を見ると、非常に多いですね。それで、先ほどの働き方改革のことが話題になって、皆さんもニュースで御承知のように、電通の高橋まつりさんのあの事件以来、特に電通なんかは本社だけでなく、各支社も中に入っているいろいろな調査が行われて、うその残業申告をさせて、やらせていたというようなことで、今世の中がそういうふうに動いているわけで、そうしたときに私たちが心配するのは、皆さんが過重労働にならないのかということ非常に心配するわけですね。特に教員については、先ほどもいろいろ話があったんですけども、事務局もやはり皆さんの健康が大事なものですから、働き方について非常に心配するんですけど、部長さん、そこら辺はどうですかね。これだけ土日夜、行事が非常に多いですが。

○教育部長

御心配、御配慮いただきましてありがとうございます。やはり、特にこの年度替わり、4月、5月に各種団体の総会もありますので、やはり時間外、週末休日の出勤対応が多くなっております。課長たちとも打ち合わせをしまして、どうしても集中する時期はあるけれども、振替休暇についてはなるべく早くとるように目配りをしてほしいということ。時間外についても、管理する中で過重な労働、特に特定の職員に集中しないように、その点も配慮してほしいということをお願いしております。それぞれの所管の中でも課長、係長の管理監督のもと、事務配分も必要に応じて見直すことも考えております。忙しいときはしょうがないですけども、計画的に年次休暇によりリフレッシュできるよう勧奨していきたいと考えております。

○委員

今、現実にはやらなければならない仕事があると、どうしても負担がかかっていくものですから、その辺はよくわかるんですけど、配慮しておっていただけるということで承知しました。ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございます。あとで、主要事業や行事予定が示されると思いますが、今年も少ない人数で多くの事業を方々が回している状況で、代休がなかなかとれないという話は聞いております。代休をとると仕事が回らず自分の首を絞めることになるので、結局取らずに終わると言われます。やはり、

行事の精選も必要かなと思います。

無理のないようにしていただきたいのですが、市の職員の方がそういう声を上げることはなかなか難しい状況があると思いますので、特に管理職の方々に配慮していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

それでは、あとよろしいですね。

では、日程第3の議案に入りたいと思います。

日程第3 協議事項

○職務代理人

最初に、新城市教育委員会公印規則の一部改正について、教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、4ページをごらんいただきたいと思います。

第11号議案ということで、新城市教育委員会公印規則の一部を改正するものであります。

今回、組織の改編によりまして生涯共育課が新たにできたものですから、別表にあります文化広場館長印と新城図書館長印のところ、生涯学習課長を生涯共育課長に改めるものでございます。

以上です。

○職務代理人

保管者が、生涯共育課長というふうに名称が変わったということです。特に問題ないですね。

○委員

先ほど、図書館長は部長さんだとお伺いしたんですけど、部長さんの管理じゃなくていいんですか。

○教育部長

今までと同じように図書館に生涯共育課長配下の職員がおりますので、図書館で管理・保管しております。

○委員

わかりました。

○職務代理人

では、ただいまの公印規則の一部改正につきまして、賛成していただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○職務代理人

ありがとうございます。では、承認されました。よろしくをお願いします。

では第12号議案の新城市社会教育委員の委嘱について、生涯共育課、お願いいたします。

○生涯共育課長

それでは第12号議案と、その次の第13号議案につきましては一括して御説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

資料、6ページになります。それから同じく8ページからになりますが、29年度の新城市社会教育委員と、同じく29年度の新城市公民館運営審議会委員の委嘱につきまして、お願いしたいと思います。

29年度の候補者として選定した委員は名簿のとおりであります。例年お願いしております各団体の代表者ですとか学識経験者の方とかになっております。両委員とも同じ方を選定しております。

なお名簿の13番が空欄となっておりますが、昨日生涯学習推進員協議会の総会が行われまして、その席上、会長が選出されております。資料の21ページをごらんいただきますと、生涯学習推進員の名簿になっておりますが、21ページの50番、富岡地区の森本様が会長と決まりましたので7ページ、それから9ページの表の13番のところに森本様のお名前を入れておいていただければと思います。

以上ですので、よろしく御審議お願いします。

○職務代理者

本年度新たに入られた方はわかりますでしょうか。

○生涯共育課長

それぞれの代表でかわられた方だけになるんですけども、12番、13番、14番、15番の4名の方はかわっております。そのほかは、昨年とかわっていない状況です。

○職務代理者

社会教育委員と、それから公民館運営審議会委員はともに関連性が強いということで、同じ委員の方をお願いしているそうですので、よろしくお願いします。

何か御意見、ございますか。

では、特にないようですので12号議案と13号議案につきまして、賛成していただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○職務代理者

ありがとうございました。承認されましたので、よろしくをお願いいたします。

では、続いて第14号議案の新城市作手歴史民俗資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について、生涯共育課、お願いいたします。

○生涯共育課長

それでは第14号議案、作手歴史民俗資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について、御説明いたします。

作手歴史民俗資料館につきましては、今月から供用を開始しましたつくで交流館との一体的な管理ということで、管理運営の体制を変更しております。これにあわせまして、民俗資料館の開館時間につきまして今回見直しを図りたいと思います。これまで開館時間は午前9時から午後5時となっておりますが、朝方と、それから夕方の来館者が全くいない時間がありまして、これを1時間ずつ閉館とさせていただいて、開館時間を午前10時から午後4時までに改正したいと思っております。

この閉館時間を設けることによりまして人件費とか光熱水費とかのコスト削減を図ることとあわせて、今回から始めております2館をあわせた施設管理を効率的に行っていくような人員配置をしておりますので、そうしたことで今回の改正をお願いしたいということでもあります。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○職務代理者

何か、御質問、御意見がございましたら。

○委員

つくで交流館の設立で、本当に作手の人たちが喜んでいるので、これは教育委員会の皆様方の御尽力によるものだと、本当にありがたいなと思っております。

それで、つくで交流館と今の歴史民俗資料館の一体的管理ということですが、実際に私もそういうことをよく耳にするのでお伺いするんですけど、一つはつくで交流館には人がおるけれども、この歴史民俗資料館には職員が配置されていないので、そこら辺、現実はどういうふうになっているのか、一体的管理というのはよくわかりにくいので、現実にならぬところがどういうふうになっているのかをまず一つ教えてもらいたいということと、2つ目は、この資料館の趣旨とか事業を見ますと、入館者に対応することはもちろんですが、資料の収集・保存、あるいは資料の調査研究、その他入館者対応だけではない業務もあると思うんですけど、そういうような業務は一体どういう形でやっているのか。

保存館やあるいは設楽原歴史資料館で、いろいろな活動が行われていますよね。この3市町村が合併したときに設楽原歴史資料館、それから長篠城址史跡保存館、そして作手の歴史民俗資料館の3つをそれぞれ生かすような、連携するような運営をするということでは始まったと思うんですけど、何か作手歴史民俗資料館はややその中から外れているような感じもするものですから、そこら辺、人を外しちゃっていいのかなという感じもするものですから。まずそこら辺についてお伺いしたいです。

○教育長

それでは、まず私から。今エビデンスというのがやはり言葉ですので、ちょっとデータのものを申し上げたいと思います。

市内には、作手の資料館と設楽原資料館と長篠保存館と3つの歴史関係の博物館があるわけですが、そのデータを申し上げますので、その数字をもとに考えを進めていくと根拠のあることが言えるのではないかなと思いますのでお願いいたします。

作手歴史民俗資料館と設楽原歴史資料館と長篠城址史跡保存館と旧3市町村に1館ずつあったわけですが、この3館の平成28年度の入館者数ですけども、作手歴史民俗資料館は約1,500人です。それから、設楽原歴史資料館は約3万9,600人です。それから長篠保存館が約3万5,400人です。それで、開館日がそれぞれあるわけですが、開館日の1日当たりの来館者数、開館しているときの1日当たりの来館者数ですけども、作手は5人、設楽原は123人、それから長篠が109人です。5人、123人、109人。これに対して職員が何人配置されているかですけども、作手は5人で、シルバー1人を含みます。それから設楽原が5人、長篠が4人です。また、職員1人の1日当たりの対応来客数でいいますと、1日当たり1人の職員が何人の来館者に対応しているかと。作手が1人です。それから設楽原は25人、長篠が27人。これが3館のエビデンスであります。

これが職員配置の現実ということで、こういったデータをもとに日々の業務を行っているわけであるということをまず念頭に置いていただきたいと思っております。

それから、2問目の質問のいわゆる資料の収集・保存等の学術的な作業はということではございますけれども、学芸員は設楽原歴史資料館に3人、長篠城址史跡保存館に1人。あとは、無資格の臨時職員等が対応しております。施設管理を対応しながらそういった学術作業を職員が行っているという現実です。本来なら学芸員と事務員をきちっと配置して、専門家による事務を進めることが大事だと思うんですけども、ずっと願いつつ要望しつつ実現していないのが現実であります。

それから3つ目の質問の3館連携についてですけども、個々それぞれであったのが、統合3年目

ぐらいから長篠・設楽原の戦いというこの名称がどうなんだというようなことが議会等も含め議論されまして、これは長篠の戦い、設楽原の決戦という別々のものではなくて、一体となった戦いであるということを前提とするならば、設楽原と長篠は両館同じ考え方で進めていったらどうだろうかということ、共通券を発売するようにして、観光で来館される皆様方も結構共通券を買っていただき、両館を見て、長篠・設楽原の戦いの全貌を知るという機会を得るようになっております。ただ、共通券があるだけでそれ以外の具体的な研究活動と、連携活動は行っておりません。それぞれ独立して進めております。

以上、3つの質問に対してのお答えですけれども、いかがでしょうか。

○委員

今、1日当たりの来館者数という具体的な数字を出してもらったものですから、作手はそんなごくわずかしかないのかと改めて知ったということで、それぐらいの人数であれば開館時間を10時から4時まで短縮しても十分対応できると、そういうことですね。

○教育長

ちなみに新しく発足したつくで交流館、これが4月どんな様子であるかなということも調べてみました。開館日がこの4月、22日間ありました。ホールの使用ですけれども6件ありまして、494人が活用しております。それから、ホール以外の和室とかそのほかは7件ございまして、78人が使っております。それから、図書室は50人が利用して、149冊が貸し出されております。ただ、これも1日当たりに換算してみますと、図書室は2.3人ということで、市の図書館の利用客数と比べるともう比較にならない人数であるというのが現状であります。

○職務代理者

ちょっと確認したいんですが、交流館と民俗資料館をあわせた形で一体的に管理するということが、例えば見学者が歴史民俗資料館に行ったときに管理する人がいないという状況はないですか。

○生涯共育課長

実際の管理方法を御説明したいと思いますけれども、常時民俗資料館に職員はおりません。職員がいるのはつくで交流館になるんですが、民俗資料館に訪れたときに、玄関先にインターホンを設置させていただいており、それで呼び出しをしていただいて、それが交流館で鳴るようになっておりますので、交流館から職員が出向いて開館をして対応するというような対応がまず基本になっております。

○教育長

ただ逆もしかりで、常時作手の資料館において、交流館へ客が来たときに対応すればいいわけで、「一体型管理」ということなので、いわゆる2人が常時この一体型のところに配置されているので、1人と1人という配置も可能だし、それから今はインターホンで、客が1日当たりこれだけ少ないものですから、インターホンで呼ばれたら行くという感じの設備を整えてあるんですけども、たまたま現在資料館からつくで交流館へのインターホンだけなので、来館者数を考えてみるとそのほうが多い、資料館が少ないだろうから、来館のときに、もし資料館に人がいなかったら交流館から行くというスタンスをとっているわけですが、それだけじゃ不十分であるならば、逆に資料館に人がおったときに、交流館へ来たときに、どちらも1人、1人という状況もあるわけですので、交流館から資料館にインターホンでつなげるという体制を早急に、施設的に設置していこうと考えております。

○生涯共育課長

それともう一つ説明させていただきますが、現在つくで交流館の開館時間が朝の9時から夜の10時までとなっております。長時間にわたる施設ですので、職員が5人で対応しているわけですが、早番、中番、遅番というようにいろいろな勤務体系があります。どうしても朝の時間帯は1人になるというような勤務のシフトが生じている状況ですので、そうしたところから今回、開館時間を少し縮めてというところも、今回の見直しの要因でもあります。

○職務代理者

ありがとうございます。歴史民俗資料館の湿原のジオラマ、あれはとても貴重なものだと聞いています。大変なお金をかけて作られたそうです。それと亀山城のジオラマもありますね。民俗資料だけでなく自然、歴史の資料があり、とても価値のある資料館だと思っています。見学者があまりにも少ないのは、PR不足というか、あまり知られていない面もあるのかなと思います。そんなことから、資料館自体は大切にしたいと願っています。

○委員

もう1点。この間、報道されたように、作手の古宮城が続日本100名城の1つに選ばれたものですから、それを目指してみえる方もおるかと思うんですけれども、そういったときに、やはりそういう一般の来客の方は作手歴史民俗資料館に問い合わせがあったりすると思うんですよね。そうすると、電話なんかはどこにかかるとなっているんですか。

○生涯共育課長

電話は今、資料館にはなくて、交流館に同じ電話が移設されております。番号は変わらず交流館で使っております。

○委員

なるほど。それじゃ、問い合わせなんかも交流館で対応するということですね。

○生涯共育課長

そうです。

○教育長

理想は、両方に据えて、きちっと常時対応というのが理想ですけれども、先ほどお示ししましたような数字から考えて、プラスアルファは大変に厳しい状況にある。ただやはり、当初から一体型管理を前提としておりますので、作手資料館が開館しているときには、そこには一体型で必ず2人の職員が配置されている状態でありますので、十分とは言えませんが、その中で管理運営を進めていただけるとありがたい。これは他の保存館、資料館においても、夜は、つくではシルバーさんにやっってもらった状況ですが、昼間だけの管理ということを考えますと、他の2館も同様の条件の中で進めているということで御理解願えたらと思います。

○委員

そうすると作手歴史民俗資料館も、今は1日当たり5人ぐらいしかいないけれども、これが仮に1日当たり30人、50人になれば、また職員の配置も考えられると、そういうことですか。そういうようなアピールをしなければいけないということかな。

○教育長

10年間の入館者数を見ると、ほぼ1,500人前後の横ばいなんですね。

○委員

なるほど。

○教育長

資料館と保存館は、やはり1.5倍以上になってきているんですね。

○委員

施設を管理するのに必要なスタッフと、来館者に対して満足していただけるようなサービスを提供するスタッフは、やっぱりちょっと考え方が違うのかなという気がするんです。かわってやれるところというのは、管理スタッフではないような気がするんです。

今、鳳来寺山自然科学博物館は、そういう意味では全国でも先進的な形で学術員の方とかボランティアの方とかがたくさん支えていらっしゃるような構造になっているかと思うんですけど、いろいろな地域で歴史のボランティアガイドさんをたくさん養成していると思うんですけども、1日5人という日が平均ですけど、多分1とか2とかゼロ人という日もあるかと思うんですけども、大勢来たときにどういうふうに対応するかとか、そういう人をやっぱりつくっていきなさいいけないのかなと思います。常時いるというわけではないかもしれないですけども、やっぱりボランティアさんですかね、それを有償できちんとやれるような形とか、どうですかね、難しいですかね。口で言うほど簡単じゃないですかね。

先生のところとかは、お願いしますという感じでオーダーがたくさん来ていると思うんです。だから、それができる方がいると、やっぱり入場料をとったり、掃除をしたり、もちろん運営自体にももっとも工夫がたくさん必要なので、学芸員さんがちゃんといればそれにこしたことはないと思うんです。そういうことができる人が地元にし少しふえるといいのかなという気がしますね。

○委員

そうだね、それはおっしゃるとおりだと思います。

○教育長

現実、設楽原資料館等も観光バス等で乗りつけてくることが多々あるわけですがけれども、地元のボランティアが説明して下さる。長篠においても。そういう状況が実態ですね。

○職務代理者

仮に古宮城や亀山城を訪ねる場合、先生にボランティアでガイドをしていただいて、次に民俗歴史資料館も訪ねるといことも考えられますね。その場合には、やはりボランティアの方に案内をしていただきたいということになるのではないかと思います。資料館での対応となるとまた話が難しくなりますので。

○教育長

ボランティアも有償ボランティアの制度がしっかり認知されてくれば、それはそれでいいのではないかなと思いますね。私たちが世界ジオパーク等へ行ったときでも、ボランティアが案内してくれるんですけども、有償のところが大半ですね。無償のところもありますけれども。

○職務代理者

そのほかにはよろしいでしょうか。

では14号議案は、開館時間を午前9時から午後5時までを午前10時から午後4時までに短縮するという案でございます。この規則の一部改正につきまして採決したいと思います。

賛成していただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○職務代理者

ありがとうございます。それでは承認されましたので、よろしくをお願いいたします。
それでは、日程第4の協議事項に入ります。

日程第4 協議事項

○職務代理者

あすなる教室設置要綱の変更につきまして、学校教育課、お願いいたします。

○学校教育課

14ページをごらんください。

そこに実施要綱の一部改訂についてということで、現行のものと改訂後のものがあります。

まず6条の開室時間ですが、午前9時から午後3時までとすとなっていたのを、午前9時から午後3時までの間とするということで、これは、実際には子供たちは2時40分にはもう帰宅しておるというような実態がありまして、3時までというのが実態に合っていないということでここを変更させていただきたいと思います。

それから第7条については、面接並びに家庭訪問による指導とあるわけですが、家庭訪問を実際はあすなる教室は行っておりませんので、これはこどもサポート相談員の松下が担当している部分ですので、この部分は削ると。

それから、入室の決定です。これは書き加えがあります。ちょっと読みます。「教育委員会は、前条の申出を受け、適切と認めるときは、適応指導教室入室承諾書を保護者及び校長に通知する。但し、年度ごとの更新とする」と。年度初めが子供たち、学校復帰のチャンスであります。大きく環境が変わるところですので、一度あすなるに入ったからもうずっとあすなるだよという考え方ではなく、新しい年になったら一度は学校へ帰ろうと。それでもやっぱりあすなるに通いたいということであれば、その年度に改めてまた申請をしていくと、そういう形にしたいということであります。

次のページ、15、16ページにはこの新しい実施要綱(案)を載せさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

○職務代理者

実施要綱の一部改訂について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

○委員

15ページで、今回と関係ないことですが、第1条に、この要綱は、新城市及び近隣町村のございます、近隣と申しますと、例えば東栄町とかそういうところも指すということでしょうか。

○学校教育課長

そうです、そのとおりです。

○委員

実際にいらっしゃったことが。

○学校教育課長

あります。近接にはこういうものがないものですから、どうしても学校へ行けないけども、あすな

ろへ行かせてほしいという子供さんが実際におりまして、受けたことがございます。

○委員

わかりました。

○職務代理者

ほかにはよろしいですか。

○職務代理者

第7条で、子どもサポート相談員の松下さんが家庭訪問をしているということですが、37ページの14番に学校生活適応指導教室「あすなろ教室」の主な活動に、室長と副室長による相談活動、家庭訪問等を充実するという部分があるものですから、どういうことかと疑問に思ったのですが、何かこのところは。

○学校教育課長

申しわけありません。これ、37ページの家庭訪問の部分を削らなければいけないところが削ってなかったです。申しわけありません。

○職務代理者

ということですね。はい、わかりました。ほかにはよろしいですか。

ないようですので、ただいまの適応指導教室実施要綱の一部改訂について、承認していただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○職務代理者

ありがとうございます。では、一部改訂ということでよろしくをお願いいたします。

では、少し休憩をとりたいと思いますので、50分から再開ということでよろしいでしょうか。

午後3時40分 休憩

午後3時55分 再開

○職務代理者

それでは、再開します。

それでは、日程第5の報告事項に入ります。

日程第5 報告事項

○職務代理者

最初に生涯学習推進員について、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課長

それでは、資料の20ページをごらんください。

新城市生涯学習推進員につきまして、先ほども少し触れておりますけれども、昨日総会を実施しております。委員の方は名簿のようになっておりますので、よろしくお願いします。

また、会長には先ほど申し上げましたとおり、番号50番の富岡の森本様で、副会長には60番の布里地区の原様が就任されておりますので御報告いたします。

以上です。

○職務代理者

今のところ、よろしいですね。

続いて、しんしろこどもすぽ一つくらぶについて、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、生涯共育課のスポーツ係からの御案内です。

毎年、しんしろこどもすぽ一つくらぶの御案内をさせていただいております。4月24日から5月15日までで、くらぶ員の募集をかけております。このくらぶの目的につきましては、子どもの体力づくりを進める事業の一環として、またそれ以外に運動の苦手な子や外遊びの場が少ない子、大勢で遊ぶ機会の少ない子を対象に、遊びを含んだ軽い運動をしたり、体を動かすことの楽しさ等を味わってもらおうということで、またその友達をつくっていただけるような場として気楽な気持ちでお子さんに参加していただくように、御案内させていただきます。

4月12日の校長会でもそれぞれの学校へ周知をさせていただいて、現在は小学校の保護者の方への募集期間となっております。

24ページに、これは縮小版ですが、もう日程が決まっております。5月27日の土曜日、つくしんぼうスポレク祭等の同時開催で、このくらぶ員の方も参加していただくことになっておりまして、最終3月10日の土曜日がお別れ会という形で、それぞれ日程を組んでいただいて、晴れの場合と雨の場合と両方対応できるように、それぞれ開催場所も決めております。時間については、午前9時から午前11時までということで行っていただきます。

なお、申し込みされるときに年会費として、保険料を含む800円を申し込みと一緒に支払っていただくようになっております。

簡単ではありますが、しんしろこどもすぽ一つくらぶの会員募集の関係について御案内させていただきます。よろしくをお願いします。

○職務代理者

しんしろこどもすぽ一つくらぶの会員募集についてということですが、何か。

○委員

どなたかが指導されるのかをお尋ねしたいと思います。指導されるのはどのような方でしょうか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

スポーツ推進員の方にこの企画をしていただいております。それぞれ、部会とか定例会で4月にこのメニュー、スポーツでやる種目とか、会場の調整もしていただいて、このような形で現在募集をかけております。

○委員

スポーツ推進員と言われる方について、少し説明をお願いいたします。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それぞれ各地区から、体育関係団体とか、その地区の体育委員という位置づけの方々を市で体育推進員として委嘱しております。以前は、体育指導員という言葉を使っておったんですが、こういう形でその推進員の方々がボランティアの形で当番ごとに出ていただいて、1年間、このすぽ一つくらぶを通じて、そういう場を設けていただくことになり開催しています。

○委員

電話などのことなんですけれども、生涯共育課の中は共育、文化財、博物館、文化、図書館、スポーツとあって、それで問い合わせ先は生涯共育課、電話32-0649となっているんですけど、電話はそれぞれ課ごとにあるんですか。それとも、これ1個しかないのですか。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

これはスポーツ系の直通番号でありまして、文化係と共育係、それぞれ3係が直通番号を持っております。

○委員

別にあるわけですね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

はい。

○委員

そうすると、生涯共育課スポーツ係とか書いておいたほうがいいような気もするけど。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

来年から、その3つを明確にしたいと思います。

○委員

生涯共育課がめちゃくちゃ広がっちゃったものですからね。今までは、スポーツ課だったものね。それでよかったですけど。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかによろしいですかね。

それでは、日程第6のその他に入りたいと思います。

日程第6 その他

○職務代理者

最初に、幼稚園に関する条例・規則等の一部改正・廃止の予定について、部長さん、お願いします。

○教育部長

特に資料はございません。29年1月30日の総合教育会議の席で、新城こども園について保育所型の認定こども園へのシフトしていくことの確認を教育委員の皆さんでいただきました。それに関するこれからのスケジュールの関係でございます。

保育所型認定こども園へのシフトということで、これから幼稚園である新城こども園の施設について、3歳未満児を受け入れるための改修も必要になってまいりますし、新たに3歳未満児の募集について進めていくことも必要になってまいります。実際には市長部局・こども未来課との調整の上での事務手続となってまいります。実際には市長部局・こども未来課との調整の上での事務手続となってまいります。実際には市長部局・こども未来課との調整の上での事務手続となってまいります。実際には市長部局・こども未来課との調整の上での事務手続となってまいります。今後、市長部局・こども未来課と時期を調整しまして、改めて規則については教育委員会会議でお諮りしたいと思っております。

今のところ、この6月議会での提案は難しい状況と思っておりますが、遅くとも募集の関係もござ

いますので9月定例議会には上程する必要があると思います。その際には教育委員会所管であります幼稚園についての条例・規則に見直しも一緒に進めまして、あわせて議会に提出するような手はずで進めたいと思っております。本日は、こういったスケジュールで進むということについて、御報告と説明をさせていただくということでございます。よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございます。平成30年スタートということで。

○委員

私たち、こども園を訪問させていただいて、新城こども園は非常に幼児数が少なくなってきたおるものですから、今の部長さんの話で、市民への一般広報をやはりきちんとして、今までの幼稚園型からそうでない保育所型になるよということをやる必要があると思うんですけど、それはいつごろになりますか。

○教育部長

遅くとも9月定例議会で上げて、その承認をいただいたらすぐに、新しい年度のこども園の募集のタイミングになります。それとあわせて一斉に公募しないと間に合わない状況と判断しております。

○委員

10月ぐらいですね。

○教育部長

9月定例会での議決は多分9月末になりますので、議決と同時に、新城こども園で3歳未満児の受け入れができることをお知らせしていく必要があります。この広報については、こども未来課が行うようになると思います。

○委員

そうですね、非常に大事なことですからね。

お願いします。

○職務代理者

それにかかわることですが、こども園の教育委員の訪問ですが、先ほど研修会で相談しまして、3年に1回回れるような形で、そうすると1年に5園ずつ回らせていただけたらということですが、その予定で計画をいただけるとありがたいですが。

○教育総務課長

わかりました。時期的には、6月ぐらいにスタートでしょうか。

○職務代理者

そのぐらいがいいですね。

○教育総務課長

6月、7月ぐらいに。

○教育長

いや、やっぱり分散した方がいいですので、月ごとに集まってしまうとかなり大変じゃないかな。

○教育総務課長

それでは、分散型に。

○教育長

学校訪問が年間を通してあるので、1学期2学期と。だから、その間で保育園、こども園で都合のいい時期を3つぐらい上げてもらって、その中で教育委員が調整して行くことにしたらどうか。

○職務代理者

ひと月に1園ずつ訪問する予定を組んで、都合がいいところで皆さんに参加していただくというこ
とでいかがでしょうか。6月から10月ぐらいにかけて。

ちょっと忙しいですかね。忙しい月は外したほうがよろしければ。

○教育長

8月は外そう。

○職務代理者

では、8月を外して11月までですね。

じゃあ、よろしく願いいたします。

○教育総務課長

わかりました。

○職務代理者

では、各課の主要行事予定について、お願いしたいと思います。それぞれ、年間の予定等を御説明
いただければと思います。

○教育総務課長

それでは、私からまず主要行事等につきまして、説明させていただきます。

25ページから28ページになりますが、29年度の各課の主要行事の予定を挙げさせていただ
いております。

こちらにつきましても、教育委員さんにも御出席いただく行事もありますので、また確認して
いただければと思いますが、出欠の詳細につきましては、先月の定例会で配付しておりますので、もう一
度御確認いただければと思います。

各課の主要行事については、以上であります。

続きまして、29ページから各課の事務分掌、主な事業について載せさせていただいておりま
すので、ここから順番に各課から御説明させていただきます。

まず初めに教育総務課ですが、教育総務の職員は私、課長と教育委員会の書記として、今年度も杉
浦副課長が出席させていただいております。事務分掌につきましては、教育総務課は課長、庶務担当
4名、施設係担当2名、また昨年からですがスクールバスの運転手の総括員として再任用の職員2名、
鳳来寺小学校、作手小学校に配属し、計9名の職員で構成しております。

異動につきましては、鈴川主事が鳳来総合支所の地域課へ、新たに税務課、原田主事を今回、29
年度4月の異動で迎えております。

また、そのほかに、ここには記載されておられませんが用務員が13名、運転手が9名、調理員が5
6名、正規職員・臨時職員・嘱託職員を合わせて78名が所属しております。

事務分掌につきましては、ごらんのとおり庶務係としましては、教育委員会の会議に関する
ことを初めとしまして16事務、施設係では教育財産の管理に関する
ことを初め4事務、その他部の庶務に関する
こと、計21事務を所管しております。

続いて、30ページの29年度の主な事業でございます。今年度、4事業を上げさせていただ
いて

おります。

スクールバス等運営事業につきましては今年度、東陽小学校にスクールバスを購入する予定でおります。そして、来年度からスクールバスの運用をしていきたいと考えております。

2番目の東郷東小学校屋内運動場大規模改修事業につきましては、屋根の改修、外装・内装の塗装など行い、あわせてトイレの改修も行っていく予定でおります。

3番目、4番目、八名小学校、八名中学校の農業集落排水接続事業ですが、こちらにつきましては浄化槽から農業集落排水への接続工事を行うものでございます。

そのほか、新城小学校、千郷中学校の校長室に、今年度エアコンを設置いたします。校長室のエアコン設置につきましては、順次進めていきたいと考えております。また、学校施設の長寿命化に向けた改築計画の検討ですとか、給食施設の老朽化等もありまして学校給食のあり方など検討していきたいと思っております。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

教育総務課のところで何か御質問、御意見はありますか。

○委員

お願いします。3番と4番の農業集落排水接続事業は、教育総務課の仕事になるんですか。

○教育総務課長

学校施設の関係ということで対応します。農業集落排水は八名地区においては供用が開始されているんですが、それに接続するのが学校施設ということで、教育総務課の事業になります。

○委員

何か別の担当課がやってもいいかなという気がするんですけど。そんなところに教育予算を使ってほしくないなという。

○教育総務課長

学校施設関連ということで、やはりうちで対応しております。

この事業につきましては、予算配当が別枠予算での対応になっています。

○委員

そうですか。わかりました。

○職務代理者

そのほか、よろしいですか。

スクールバス絡みで、これとは行事とは関係ないですが、八名小学校のスクールバスの件です。通学用に配置されているのですが、本年度から学習にも利用できるようになり、早速学年で利用されています。非常にありがたい御配慮をいただいたこ、お礼申し上げます。

○教育長

今、庭野のこども市民プールへの移動もそのバスを今年から使うということか。

○教育総務課長

去年からです。

○委員

今年予算でバスを買い、来年度から運用開始というのは、今年度中では間に合わないの今年度

中は使えないということですか。

○教育総務課長

バスの納入に時間がかかるというところもあるものですから、来年度からの運用としています。

○委員

わかりました。

○職務代理者

では学校教育課、お願いいたします。

○学校教育課長

では、お願いします。

まず、31ページ、32ページをごらんください。

事務分掌ですが、まず担当者ですが、夏目課長さんが抜けたところで、私が参事から課長になり、筆頭指導主事だった安藤が参事になり、指導主事だった神谷が筆頭になりということで、ずうっと1つずつ上がった感じです。31ページの4人は、昨年からの同です。32ページの2人、鈴木と亀甲が今度新しく、鈴木は新城中から、亀甲は八名中からそれぞれ異動してまいりました。

それぞれの主な分掌、たくさんありますので、重立ったところだけ述べます。

私は、総括ということと人事管理が主な仕事になってまいります。それから、参事は同じく人事管理ですが、講師等の任用、それから校長会議、本年度は教科書採択がございますので、その担当をいたします。筆頭指導主事の神谷は体育が専門教科ですので体育のことを、引き続きですがこれを行っていきます。それから指導主事の白井は今年、特別支援教育を担当します。就学相談を行います。学校の保健の関係、給食の関係です。32ページの鈴木あき子ですが、英語教師ですので、今大変注目を集めております小学校英語等の英語関係を一手に引き受けます。それと、生徒指導関係です。亀甲は、学事と申しますか研修関係ですね、教育課程であったりそういったことを引き受けます。中学生の海外派遣も亀甲です。亀甲と私は、前回質問があったことの答えの感じですが、特別支援学校への派遣経験がありまして、私は中学部と高等部、それから亀甲は小学部と高等部の経験をしてきております。

まず、それが事務分掌です。

それから主な事業はその次、33ページからずうっと続いていくわけですが、昨年から変更になったところだけ説明をさせていただきます。

まず最初の囲みですが、ここは教育長先生の本年度の教育方針を受けて、この形に変更しております。

そして34ページの4番、指導員制という言葉があるわけですが、今までは教科専門員という呼び方だったんですが、指導員制ということでより深く教科を指導していくという、そういう立場であります。最後に御説明する学校訪問にも随行して、その教科について指導すると。そういう立場になります。

めくっていただきまして、37ページをごらんください。

18番、部活動等検討委員会ということで、昨年度中学校の部活動、朝練であったり、春の大会であったり、ウジヨクガイイを大きく見直しました。今年度は、小学校の課外活動についても見直しをしていこうということでもあります。

隣の38ページ、24番をごらんください。

給食に関する課題検討委員会ということで、今年度学校数が減った関係で、栄養職員が6名から5名に減少しました。今までは中学校区ごとに1人というような形で配置ができたわけですが、今年度それができません。ですので、よりよい栄養指導ということで、どのように進めていくべきかということ今年度検討していきたいと考えております。

続いて39ページ、ごらんください。

これは昨年もありましたが、28番、新城市学校教育150年史編纂委員会ということで、本課としては安藤を中心に、32年度発刊を目指して、本年度いよいよしっかりとまた進めていくというところに入ってきております。

かいつまんで説明させていただきましたが、以上です。

○職務代理者

昨年より、また一段と詳しく書かれているのでよくおわかりになったかと思いますが、何か御質問等ありましたら。

○委員

ちょっと1点、いいですか。

本当にいろいろな、多面でね、各方面にわたってしっかりつくられているなど感じましたが、1個ね、今英語教育と同じように、プログラミング教育のことが非常に話題になっていますよね。それは何か考えていますか。

○学校教育課長

今、情報を集めている段階でして、いろいろなところで研究的にちょっとされているような段階であります。いろいろな情報がある中で、今何をすることがこのプログラミング教育として適正であるのかということ、いろいろな実践をもとに調べておる段階というところで、新城市としてはまだ実際にこの方向で行こうというところはまだ出てきておりません。

○委員

つい先日、中日新聞で豊橋市のプログラミング教育のことが取り上げられていましたよね。ああいうものも参考にしてもらって、またよろしくお願いします。

○学校教育課長

はい、ありがとうございます。

○職務代理者

私も委員と同じことを質問しようと思っていました。英語と同じ時期に導入されるということですので、そうすると来年から移行することになると思いますが、豊橋は教員に対する講習を8月に始めるというぐらい、立ち上がり早いんですね。近いうちにプログラミング教育の情報があちこちから提供されるようになると思いますので、遅れをとらないように、英語と同じ歩調で対応していただけるとありがたいと思います。

○学校教育課長

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので次にいきたいと思います。生涯共育課、お願いいたします。

○生涯共育課長

それでは、生涯共育課ですが、ページは40ページになりますが、今年度の事務分掌でまず職員、新たにかわった者は、課長のところで私、櫻本と、それから熊谷参事が新しく入ってきております。副課長のところでは、2番目の村田が新しく来ております。それから担当の欄で7番目に高橋祐矢、それからその下、5番目の岩瀬雄基、その下の渡邊裕亮が新しく来ております。

職員は全員で26名、それからその下に嘱託が11名の体制、そのほか臨時職員がおりますが、こういった体制で事務を分担しております。

続いて主な事業に移ります。42ページになりますが、私が担当しております共育の部分につきましては、一番上の共育推進事業から11番目の鳳来寺共育施設管理運営事業までになりますが、昨年度と変わった事業はございません。

それから少し飛びますが、45ページになりますが24番目、文化財保護事業から26番の長篠城址史跡保存館運営事業まで。この3つを文化財関係の部分で主な事業として上げさせていただいております。こちら細かな点は変わっておりますけれども、大きくは変わっていない状況になっております。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、スポーツ・文化担当ということで主な事業、私の担当は12番から24番まで、それぞれ12番の図書館からスポーツ振興関係、それぞれマラソン大会、学校施設等・運動施設等の維持管理の関係、あと文化事業におきましては、文化会館の管理からそれぞれ指定管理者との調整等、市文化事業の企画、計画、行事を担当します。

最期に市民文化講座開設の22番で、今年度もまた42回の市民文化講座をただいま計画中であります。

簡単ですけど、主な事業についてお目通しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして46ページ、鳳来寺山自然科学博物館の運営事業から作手の湿原群の保全整備事業までが私の担当する事業になります。博物館の運営事業につきましては、主に教育普及、調査研究、収集保存活動の事業と施設の運営管理をやってまいります。特にジオツアーとか、ジオに絡めた特別展等に今、力を入れているところです。

次に28番のジオパーク構想推進事業、こちらは東三河全域で取り組むジオパークの推進ということになります。今年が東三河振興ビジョンの3年目に当たることもありまして、構想取りまとめの推進組織づくりといったこと、それから8市町村で取り組むジオツアー、ジオガイド養成講座、シンポジウム等を開催していきます。

日本ジオパークネットワークの準会員にもなっておりますので、そういったところとの連携、視察研修等も行ってまいります。

最後に作手の中間湿原群保存整備事業ですが、来年度に新城市で湿地サミットが行われることもありまして、今年度はその前年に当たるということで、その準備のために観察路の整備とか、パンフレットの作成等を進めてまいります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。御質問どうぞ。

○委員

4 2 ページ。6 番のところに、西部公民館管理運営事業があって、7 番で新城青年の家管理事業とあったけど、つくで交流館の管理運営事業はどうなっているのかが1点、それから二つ目は同じく4 5 ページ。2 5 番に設楽原歴史資料館管理運営事業、2 6 番が長篠城址史跡保存館管理運営事業、先ほど出た作手民俗歴史資料館がないけどこれはどうなっているのか、その2点についてお伺いします。

○生涯共育課長

つくでの運営については、先ほどもお話しさせていただいているんですけども、実質的な管理は作手総合支所の地域課へお願いしている形になります。

○委員

そうですか、ここではないのか。

○生涯共育課長

はい。

○委員

4月1日からそうなったということですか。

○生涯共育課長

はい、そうです。

○委員

なるほど。

○職務代理者

ほかにはよろしいですか。

大変盛りだくさんの事業、展示、講座等々で、魅力のあるものが多いと感じます。その分、準備が大変だろうなと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

4 5 ページの長篠城址史跡保存館の春の特別展ですが、私は行く機会があつて見せていただきましたが、山内さんが戦時中のことをよく調べて展示されています。長篠の奥平という方が戦時中に潜水艦に乗っていて人間魚雷の回天を運搬したという記録があり、山口県まで足を運んで調べた回天の資料とか、いろいろな軍事郵便とか当時の日章旗等があります。また、海軍工廠へ学徒動員されて犠牲になった新城高等女学校の生徒さんの記録もあり、よく集められたなと思いました。取材のために東京まで行く予定もあるそうで、その姿勢と熱意に感心しました。まだごらんになっていない方、ぜひ足を運んでいただけたらと思います。

では、次に行つてよろしいでしょうか。

それでは3番の学校訪問予定一覧表について、学校教育課、お願ひします。

○学校教育課長

4 7 ページをごらんください。

そこに平成29年度の計画を載せさせていただきました。このような計画でぜひお願ひをしたいと思います。

ただ3番の鳳来東小学校ですが、ちょっとここが今、校長先生の研修と重なってしまったというこ

とで、ここが今どうなるかという、ちょっとわからない状況です。申しわけありません。

○委員

この両日ともちょっとだめなので、誰かとかえてもらおうと思っています。

○学校教育課長

教育委員さんの名前も印刷していただいておりますので、御都合もあろうかと思っておりますので、また変更等していただければありがたいなと思っています。よろしくお願いします。

○職務代理者

今おっしゃったのは5月23日の鳳来東小学校、ここは御都合が悪いということですね。

○委員

私、5月23日と7月6日の両方ともだめなので、どなたかとかえていただければありがたいです。

○教育長

5月23日は変更の予定があります。

○職務代理者

7月6日も、この場でもし変更できる方がみえればそのほうがいいですね。かわっていただける方はいますか。

○委員

では、私がかかわらせていただいても。

10月20日、東陽小学校。

○職務代理者

東陽小の委員と交代ということでいいですか。

○委員

はい。それでも大丈夫かと。

○委員

はい、大丈夫です。

○職務代理者

では7月6日を委員で、10月20日を委員。

○委員

済みません、ありがとうございます。

○委員

お願いします。

○職務代理者

あとはよろしいですか。

では、よろしく願いいたします。

続いて、鳳来寺山自然科学博物館の年間行事案内と特別展についてお願いします。

○生涯共育課参事（博物館）

博物館で年間行事の案内ができました。そして、特別展も先ほど申し上げたとおり、春の特別展から4回を予定しております。

先ほどの事業の報告と重なりますので、詳しい説明は省かせていただいて、きょう資料をお持ちし

ておりますので後でお配りさせていただきたいと思っております。

それから館報46号ですが、博物館で事業報告と調査研究報告を毎年発行しております。昨年度末に発行したものができ上がりましたので、またお届けしたいと思っておりますので、ぜひごらんになっていただければと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。では、そのほかに連絡がありましたら。

○委員

さっきもちょっと話題になった、古宮城が続100名城に選ばれたということでそれについて、これはどこの課が担当になるかね、生涯共育課かな。例えば長篠城へ行くと100名城とか書いてありますよね。ああいうものを設置するとか、そういう予定はあるんですか。スタンプラリーのスタンプは100名城のスタンプが置いてあるけど、続100名城は、まだこの間、4月の本当にちょっと前に発表された分ですが、そういうようなことについて、何らかの対応をする予定があるのかどうかをお伺いしたいです。

○生涯共育課長

まだ指定されて期間がないということで、まだ対応が何も決まっていない状態ではあるんですけども、今後何らか考えていくとかそうした御案内みたいなことができるような態勢をとればと思います。

○職務代理者

そのほかに。どうぞ。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

古城まつりの御案内を、きょう茶封筒で置かせていただいたんですが、案内ですのもたごらんになっていただいて、5月14日の御案内になっておりますのでよろしく願いいたします。

○委員

来月の定例会のときでいいですけども、いわゆる中1ギャップ、小1プロブレムとあるので、例えば登校がなかなか困難になっている生徒さんとか児童さんの状況みたいなものを少しお聞かせいただければと思います。5月はゴールデンウィーク明けになりますので。

○学校教育課長

はい、わかりました。

○職務代理者

そのほかはよろしいですか。

○委員

今のことに関連してですけど、昨年度あすなる教室を訪問させていただいたり、お話を伺う機会があったりしたので、そのときに課題として挙げられていることで、不登校になった児童生徒の皆さん全てを受け入れることができないことが第一の課題に挙げられていたものですから、どれぐらいの人たちが今受け入れられないでいるだろうかと。どれぐらいの人たちが不登校として学校へ行けていないのかということなんかなを知りたいと思いますし、この実施要綱なんかを見ると、大分こう書かれていることと実際にやらなければいけないことがどのぐらい実際の子供たちに即したものになって

いるのかをちょっと聞きたいなと思う。今困っている人たちがどれぐらいいるのか、どんな対応をされているのか、それから今回相談するということがなくなったというこの実施要綱の変更があったものですから、実際に松下先生一人だけが本人さんや保護者さんと面談をしているという様子なのか、その辺が、どんな対応でこの1年間過ごされていくのかというところなんかを、次回までに教えていただけるとありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○学校教育課長

はい。

○教育長

そうだね。不登校を協議題とするならば、松下さんにもオブザーバーとして出してもらって、説明していただければそれでいいかなと思います。

○職務代理者

そのほかはよろしいですか。

では、ないようですので、以上で4月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

次回は5月25日午後2時半から、今度は2階の農林漁業研修室ですので、よろしくお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時36分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記